

平成29年度事業計画

平成29年度は当協会と関わりのある多くの事象が節目の年を迎えます。

まず、旭川はもとより北北海道の観光を牽引してきた旭山動物園が、7月1日に開園50周年を迎えます。50周年を記念して記念事業が幾つか計画されておりますが、中でもJRが企画している札幌―旭川間のラッピング列車「ライラック旭山動物園号」の運行では、最近下降気味にある入園者数の回復につながることを期待されます。また、旭川のものづくり産業を代表する旭川家具では、デザイン性を高め、家具産地としての当地域を世界に発信することを目的にこれまで3年毎に開催してきた「国際家具デザインフェア旭川（6月21～25日）」が今年10回目を数えます。さらに、協会が実行委員会の事務局を担い、例年秋分の日（今年は9月23日）に神居古潭で開催している「こたんまつり」は第60回目で、今年は5月から8月にかけてイベント「こたんカフェ」や「こたんまつり60年の歩み展（仮称）」の開催なども予定しています。このほか、協会が昭和62年に友好盟約を締結し、これまで隔年で相互交流事業をしてきている宮崎市観光協会とは今年30年目の節目の年として、宮崎側からの市民訪問団を迎えます。

このように節目の事業が多くある中で、今年は昨年のレスリングやウィルチェアラグビーの旭川合宿誘致の経験を生かして、2020東京オリ・パラに向けて設立する旭川市など主要4機関・団体からなる「旭川市スポーツ合宿等誘致推進協議会」に協会も参画し、スポーツ合宿誘致により積極的に関わってまいります。

また、日本版DMOによる観光地域づくりを目指し、旭川市を含む1市7町で構成する大雪広域観光圏推進協議会（事務局：協会）は、実質的な地域の観光の牽引役となる地域連携DMOを今年度内に設立することとしています。すでに、国（観光庁）の認定を受けて推進している広域観光周遊ルート「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」、さらには「日本のてっぺん。北海道ルート」の着実な推進と併せて、今年は旭川地域が広域で連携しながら観光振興を推進する上での大きな転換期を迎えようとしております。

一方、現在、旭川空港を含む道内7空港の一括民営化が検討されておりますが、今年はその方向性がより具体化するとともに、今年度中にも整備に着手予定の旭川空港国際線専用ターミナルの30年度中の共用開始により、空港機能が飛躍的にアップし、道北地域全体の観光に大きな影響を与えることが期待されております。

こうした幾つもの事柄を念頭に置き、平成29年度も基本的には前年度までの事業及び経過等を尊重しつつ、市、旭川商工会議所、あさひかわ商工会をはじめ関係諸団体と連携した「オール旭川体制」で、以下の事業等に積極的に取り組みながら、旭川はもとより上川、道北地域の観光振興に尽力してまいりたいと考えております。

1 観光宣伝及び観光客の誘致

(コンベンション・誘致委員会所管)

- (1) 国内外海外観光客の誘致促進
- (2) 教育旅行の誘致促進（動物園、科学館、近隣市町村と連携した体験型・通年型旅行の推進）
- (3) バリアフリー観光の推進
- (4) 友好提携団体（公社）宮崎市観光協会との相互交流の推進

(企画事業委員会所管)

- (1) 北海道音楽大行進、こたんまつり等各種イベント・事業の推進
- (2) 夏まつり、冬まつり、バーサーロペット・ジャパン、北の恵み食ベマルシェ等各種イベントの開催協力

(観光情報委員会所管)

- (1) 旭山動物園、北の嵐山、就実の丘など地域観光スポットの宣伝、PR

2 観光資源の保護、開発及び観光地の美化

(コンベンション・誘致委員会所管)

- (1) 平和通買物公園等中心市街地の活性化促進
- (2) 通過型から滞在型への着地型観光の開発及び充実

(企画事業委員会所管)

- (1) ジオパーク構想の推進
- (2) あさひかわ街あかり事業（イルミネーション事業）の推進
- (3) 市民憲章の推進及びごみのポイ捨て禁止運動への参加
- (4) 観光拠点の美化・イベント開催跡地の清掃

(観光情報委員会所管)

- (1) 外国語表示の観光案内看板、メニュー等の整備推進

3 観光拠点の整備改善及び管理運営

(コンベンション・誘致委員会)

- (1) 神居古潭、北の嵐山、北彩都地区等各観光拠点の整備改善・協力
- (2) 北海道シーニックバイウェイ大雪・富良野ルート及び北海道ガーデン街道の推進
- (3) 空港利用拡大事業（国内外航空路線の維持・拡大）の推進・協力

(企画事業委員会所管)

- (1) 旭川観光物産情報センターにおけるレンタサイクル、レンタルスキー事業等の充実
- (2) サイクリングロード、レンタカー利用等による周遊観光コースの開発

4 接遇の改善及び向上

(観光情報委員会所管)

- (1) 接遇改善、外国人観光客受入れ充実に向けた講習会などの実施
- (2) 観光拠点視察などによる意識啓発

5 コンベンションの誘致、創出及び支援

(コンベンション・誘致委員会所管)

- (1) 主要都市コンベンション主催者（本部及び北海道支部）及び地元主催者への誘致活動
- (2) 旅行エージェント等との誘致促進・協力活動
- (3) 北海道 MICE 誘致推進協議会への参加による誘致活動（商談会等への出展参加）
- (4) 7都市情報懇談会（旭川市、秋田市、前橋市、岐阜市、松山市、姫路市、鹿児島市）による誘致活動及び情報収集
- (5) コンベンション先進都市の調査及び情報収集
- (6) コンベンション開催状況調査とデータベースの充実
- (7) コンベンション情報（会場、宿泊・交通アクセス等）の提供
- (8) コンベンション関連事業者情報（大会運営・設営、旅行、宿泊、印刷、土産品、各種レンタル等）の提供
- (9) コンベンション歓迎用看板、ステッカーの掲揚
- (10) 会員・市民へのコンベンション開催情報（報道依頼、ホームページ掲載等）の提供
- (11) イベント・コンベンションカレンダーの作成及び配布（上・下半期）
- (12) イベント・コンベンションカレンダー資料編の提供（会員限定）

(企画事業委員会・観光情報委員会所管)

- (1) スポーツ合宿誘致の推進

6 フィルムコミッション誘致及び支援

(コンベンション誘致委員会所管)

- (1) 映画・テレビドラマ等の撮影の誘致・支援
- (2) ジャパン・フィルムコミッションへの加入

(観光情報委員会所管)

- (1) ホームページによるロケ地の紹介・情報発信

7 観光関係情報の収集及び提供

(観光情報委員会所管)

- (1) ホームページ、SNSを活用した観光情報の発信
- (2) 旭川観光物産情報センター運営業務の推進と充実
- (3) 旭川総合観光情報センター（あさテラス）、旭川観光物産情報センター、旭山動物園及び道の駅における観光情報提供の充実
- (4) 観光ガイドマップの製作及び配布

8 旅行業法に基づく旅行業

(コンベンション・誘致委員会、企画事業委員会所管)

- (1) 着地型旅行商品の開発・販売、航空券・ホテル・旅館等の手配
- (2) (公社)宮崎市観光協会、南さつま市等との相互交流旅行の実施
- (3) 台湾GIANT旅行社主催サイクリングツアーの受入れ
- (4) その他当協会の関与が必要な旅行の実施

9 その他本協会の目的を達するために必要な事業

(総務委員会・企画事業委員会所管)

- (1) 組織強化及び財政基盤の確立に向けた各種取組推進

(コンベンション・誘致委員会所管)

- (1) 国、北海道、各市町村及び関係団体との連携・協力推進（上川地方観光連盟、大雪広域観光圏推進協議会の事務局としての対応）

- (2) (公社) 日本観光振興協会、(公社) 北海道観光振興機構、あさひかわ観光誘致宣伝協議会、旭川商工会議所、旭川空港利用拡大期成会等関係団体との連携・協力推進

(観光情報委員会所管)

- (1) 旭川観光ボランティア協議会との連携強化